



甲種防火管理再講習のご案内

- 1 開催日時 平成30年11月16日(金)
受付：午後1時から1時30分まで
講習：午後1時30分から4時00分まで

- 2 開催場所 中野市大字江部1324-2 電話0269-23-0119(代表)
岳南広域消防本部 2階講堂

- 3 受講対象者(「甲種防火管理再講習」は5年に1度受講する義務があります。)
建物の収容人員が300人以上である集会場・劇場、ホテル・旅館、物品販売店舗、病院等の特定用途防火対象物(消防法施行令第4条の2の2第1号)の防火管理者で、以下の(1)または(2)に該当する方。(消防法施行規則第2条の2の2に規定する乙種防火管理講習修了者を防火管理者とすることができる防火対象物の部分に係る防火管理者を除く。)
(1) 選任された日が防火管理講習を受講してから4年を超える方は、防火管理者に選任された日から1年以内に受講する義務があります。
(2) 最後に防火管理再講習を受講した日以後における最初の4月1日から、5年以内に受講する義務があります。

※ 受講義務のある防火管理者が受講期限内に受講しなかった場合は、その防火対象物は防火管理者未選任の状態となり、消防法違反となりますのでご注意ください。

- 4 講習内容
(1) おおむね過去5年間における防火管理に関する法令の改正の概要に関すること(70分)
(2) 災害事例等の研究に関すること(70分)

- 5 申込方法
所定の受講申込書に必要事項をご記入の上、甲種防火管理講習修了証の写しを添えて下記の消防機関へお申込みください。

申込先	岳南広域消防組合	中野消防署	中野市大字江部1324-2	Tel.0269-22-3386
		山ノ内消防署	山ノ内町大字平穏4106-11	Tel.0269-33-3119
		豊田消防署	中野市大字豊津2483-1	Tel.0269-38-2355

- 6 申込期間
平成30年10月16日(火)～定員(60名)に達し次第締め切ります。
(先着順で受付。電話による受付はしていません。)



- 7 受講料 2,000円(講習当日に受付で申し受けます)



- 8 注意事項
(1) 遅刻等により定刻までに受付が出来ない方は、受講できませんので十分注意してください。
(2) 当日は、現在お持ちの防火管理者証、受講票、筆記用具を持参してください。

9 修了証の交付

- (1) 全課程を受講された方に修了証を交付します。
- (2) 受講中に、長時間席を離れた方には、修了証の交付はいたしません。

10 その他

- (1) 駐車場はユーパレット中野西店様の駐車場をご利用いただきますが、駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関を利用されるようご協力をお願いします。

岳南広域消防本部 案内図



駐車場案内図

